

警察官等警棒等使用及び取扱い規範運用規程の制定について

平成13年11月30日

栢務第23号栢木県警察本部長通達

警察官等警棒等使用及び取扱い規範（平成13年国家公安員会規則第14号）の的確な運用を図るため必要な事項を定めたものである。